

午後 2 時 28 分開会

○事務局 ただいまから第 16 回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を開会いたします。

まず、東京都安全・安心まちづくり協議会の会長でございます、小池知事よりご挨拶申し上げます。

○小池都知事 皆さん、こんにちは。さっさと梅雨が明けてしまいまして、これからいよいよ猛暑が始まるかと思いきや、大変気も重いと感ずるところですが、きょうはそんな中、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日お集まりいただいている皆様には、それぞれの地域で、またそれぞれの役割で、都政に対しまして、また安全・治安対策に対しましてのご協力を賜っておりますこと、まずもって御礼を申し上げます。

この協議会は、既に発足からもう 15 年が経とうとしておりますけれども、治安状況は、おかげさまで劇的に改善をいたしております。刑法犯の認知件数、戦後最悪だったのが平成 14 年、約 30 万件ございましたが、最新の数字では、これが平成 29 年の約 12 万 5,000 件ということで、6 割の減少を見せております。これも、皆様方の地道なご努力のおかげと、改めて感謝を申し上げます。

治安対策といいますと、いろんな世論調査をいたしますと大体トップにきます。それはそうですね。みんな安心安全が一番だと思っているのは、誰でも同じだと思います。その意味で、私はセーフシティを実現するということを申し上げておりますけれども、それはまさに都民のニーズにかなっているのではないかと、このように思うところでございます。

一方で、最近、目につきますのが子供への犯罪でございます。犯罪対策ということで、先日新潟の事件があったというけど、どの事件だったかしらと思ひ出さなければいけないぐらい、毎日のようにさまざまな子供が犠牲になっているという状況、皆様とこの点を総合力で取り組む必要があるかと思ひます。

都といたしましては、子供、そして保護者がともに学べるような安全教育動画を作成したり、安全教育人材の育成に取り組んでまいりますとともに、区市町村の皆様方のご協力のもとで、登下校の防犯プランを推進しているところでございます。事業者との連携で、「ながら見守り」も推進しておりますし、また地域負担を軽減して防犯カメラの設置も推進をしております。

また、今日は講演を用意しております、子供と女性の安全対策に関してでございます。ぜひともよろしくお願ひを申し上げます。

最後に、東京 2020 大会まで、あと 752 日となりました。ちなみに、ラグビーワールドカップまではあと 444 日で、きょうは 4 並びの日だそうでございます。味の素スタジアムで開会式と最初の試合が行われるということで、東京都はまずこちらのほうでホストシティを、そして翌年 2020 年には東京大会ということで、多くの来訪者が予定されておりますけれど、それだけに、安全安心という東京の最大の売りを、しっかり大会期間中も皆さんに体感していただければと、このように思っております。

どうぞ、今後とも防犯ボランティア事業者の方々の方々の機運を高めまして、まちの様子にちょっとこれは違うなと思うことがないか、地域の安全点検も推進していただきたく、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

関係団体、区市町村、都民の皆様方と手を携えながらセーフ シティの実現に邁進していきたいと、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝、そして地域の安全を祈りまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○事務局 続きます、会長代行でございます吉田警視総監よりご挨拶を申し上げます。

○吉田警視総監 皆さんこんにちは。警視総監の吉田でございます。皆様方には、平素から、犯罪の抑止をはじめといたしまして、安全・安心まちづくりにご尽力を賜っております。また、警視庁の業務に関しましても、ご理解、ご支援を賜っております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

都内の治安情勢については、今、小池都知事からご紹介がございましたとおり、数字の上では着実に治安は改善をしていると考えております。

他方で、東京都で実施しております都民生活に関する世論調査では、特に力を入れてほしいことということで、治安対策が常に 3 位以内に入っていると聞いております。先ほど知事からもご紹介があったとおりでございます。これは、都民の皆様方が、安全安心を願うお気持ち様が極めて大きいということのあらわれであろうと思っております。私どもも、皆様方と手を携えながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

これも、知事からお話がありましたけれども、最近では、特にお子様が被害に遭われるという、非常に悲惨な痛ましい事件が発生をしております、数の上での治安は改善しておりますけれども、いわゆる体感治安、体で感じる治安の向上をさせるためには、まだまだ課題は多いものと認識をいたしております。

それから、個別の犯罪情勢で一つだけ申し上げますと、振り込め詐欺などの特殊詐欺の増

加が、この東京都内では深刻でございます。手口としては、オレオレ詐欺のほか、例えば「あなたの個人情報が漏れていますよ」ということを申し向けて、キャッシュカードをだましとって、それでお金を引き出したりとか、あるいは医療費なんかが返ってきますよということで、無人のATM機にご高齢の方を誘い出して、そこで逆に相手方に送金をさせてしまうといった、そういった手口の詐欺被害もかなり増えてきております。

私ども警視庁でも態勢を強化して取り締まりを進めておりますけれども、あわせて犯罪の防止という観点から、皆様方と手を携えながら取り組んでいく面は大変多かろうと思っております。犯人は非常に巧みな話術でございますので、だまされないためには、まずは電話に出ないということが第一だということで、私どもでは、高齢者のご自宅に留守番電話を設定したり、あるいは自動通話録音機といったものを設置するといった取組みを、東京都あるいは基礎自治体の皆様方と連携をさせていただきながら進めておりますし、また無人ATMの警戒なども行ってきております。ぜひ、今後ともこの実情をお知りおきをいただきまして、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

そのほか、警視庁では、全ての区市町村との間で、安全安心まちづくりに関する覚書を締結して、自治体と連携した犯罪の起きにくいまちづくりも推進しておりますし、またボランティアの方々ともしっかりと手を携えて活動をいたしております。都内のボランティア団体は約3,800団体、約13万5,000人でございますけれども、これは15年前と比べますと、団体数で約25倍、人数が約9倍という大きな増加になっております。こういった皆様のご尽力が、この刑法犯の認知件数を半分以下にする原動力になっていると感じておるところでございます。改めて御礼申し上げたいと思います。

東京2020大会まであと残り2年余りでございます。私ども警視庁におきましても、東京を訪れてくださる方々が、「世界一安全な都市・東京」だと思っただけのように、しっかりとテロ対策をはじめとする諸対策を進めてまいりたいと考えております。協議会の皆様方にも、より一層のご理解とご協力を賜れば幸いに存じているところでございます。

皆様方のご健勝、ご多幸を祈念し、そして本日の盛会を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　ここで小池都知事及び吉田警視総監は、公務のために退席をさせていただきます。

(知事及び警視総監退席)

○事務局　議事に入ります前に、お手元の資料につきましてご案内をさせていただきます。

資料は、会議次第、配付資料目次に続きまして、資料1から資料6までございます。あ

わせまして、本日の出席者名簿、また青少年の健全育成事業に関する啓発用のチラシをお配りしてございます。不足等はございませんでしょうか。もしございましたら、恐縮ですが手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

また、本日ご発言をされる際には、誠に恐縮でございますが、挙手の上、机の上にご置きますマイクの銀色のスイッチを押してからご発言をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事の進行は、大澤青少年・治安対策本部長にお願いをいたします。

○青少年・治安対策本部長 青少年・治安対策本部長の大澤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。着座にて進行させていただきます。

議事につきましては、議事次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、東京都安全・安心まちづくり協議会の平成 29 年度の協議会活動概要報告及び平成 30 年度の協議会活動方針・活動計画につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 平成 29 年度の活動概要及び平成 30 年度の活動計画・活動方針につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、平成 29 年度、昨年度の活動概要につきましてご説明いたします。お手元の資料 1 が各団体様に紹介をさせていただいたもの、資料 2 が東京都及び警視庁の活動概要を、それぞれ取りまとめたものでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

昨年度も皆様には、さまざまな活動にご尽力をいただきまして、この場をお借りしまして御礼申し上げますとともに、本年度につきましても、引き続き東京都の安全安心の向上にご協力いただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、平成 30 年度の活動方針・活動計画についてご説明いたします。

資料 3 をご覧願います。こちらは、本協議会として策定する平成 30 年度の活動方針及び計画となります。

まず、「I 概要」についてご説明をいたします。

これは、活動方針・活動計画の策定に当たり、直近の都内の治安状況等と、これを踏まえた具体的な取り組みの方向を示すものでございます。

都内の刑法犯の認知件数は、戦後最悪でございました平成 14 年には 30 万件を超えておりましたが、昨年は約 12 万 5,000 件にまで改善をしております。

しかしながら、振り込め詐欺を初めといたします身近な犯罪のほか、子供の連れ去り、不

審な声かけなど、高齢者や子供といった弱者が被害となる事案は後を絶っておりません。都が毎年行っております「都民生活に関する世論調査」でも、都政に対する都民の要望として、昨年も治安対策が上位、第2位となっております。都民の安全安心に対する期待は非常に高いものとなっております。

また、2年後に迫ります東京 2020 大会を史上最高の大会として成功させるためにも、安全で安心して暮らせるセーフ シティの実現は重要な課題でございます。

安全で安心な東京を実現するためには、これまで以上に関係団体がその総力を結集して取り組んでいくことが不可欠でございまして、平成 30 年度につきましても、本協議会の基本方針を策定し、引き続き取り組みを推進してまいりたいと考えております。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

「Ⅱ 活動方針」でございますが、昨年度と同じ次の三つを掲げております。一つ目といたしまして、「自助・共助の精神による安全安心まちづくりの推進」、二つ目といたしまして、「協議会の総力を発揮した安全安心まちづくりの推進」、三つ目といたしまして、「総合的な安全安心まちづくりの推進」でございます。

「Ⅲ 活動計画」では、この活動方針のもと、六つの具体的な活動計画を定めさせていただきました。

続きまして、資料 4、協議会構成団体の平成 30 年度活動計画でございます。

各団体様からいただきました活動計画を一表にまとめさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

なお、計画概要欄に「新」と振ってあるものが、30 年度新たに取り組まれる事業、又は特に広報したい事業となっております。各団体がそれぞれの事業分野における対策を打ち出しておられますので、ぜひ、各団体における取り組みのご参考としてご覧いただければと存じます。

都内の安全安心をさらに確かなものとするため、平成 30 年度活動方針・活動計画に基づきまして活動を進めていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に資料 5、東京都・警視庁の平成 30 年度活動計画でございます。

ここでは、東京都及び警視庁の主な新規事業を、丸新と表示してあるものですが、簡単にご紹介をさせていただきます。

まず、1 ページ目の子供の安全確保における取り組みでございます。先ほど知事の挨拶にもございましたように、家庭での子供の安全啓発事業といたしまして、子供と保護者がとも

に学べる安全教育動画の作成、子供防犯教育人材育成事業といたしまして、子供に防犯教育を指導できる人材の育成、また、防犯人材ソフトパワーの発掘事業といたしまして、市民ランナーへの意識啓発による防犯ボランティア人材の拡大に取り組みまして、子供の安全対策を推進してまいります。

次に3ページをご覧くださいと思います。

警視庁による繁華街対策といたしまして、街頭防犯カメラを、新たに大久保百人町地区と秋葉原地区に設置して、安全対策を充実させてまいります。

次に5ページをご覧くださいと思います。

青少年の健全育成等の事業におきまして、ネットの適正利用及び性被害等防止対策といたしまして、「自画撮り被害」など、性被害防止に向けた啓発事業に取り組みます。本日は、お手元に啓発用のチラシを配付をさせていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

また、地域における青少年の健全育成といたしまして、子供応援協議会など各種取り組みを推進してまいります。

次に6ページをご覧くださいと存じます。

警視庁による外国人旅行者等に対する情報発信といたしまして、東京2020大会に向けて、外国人旅行者が犯罪被害に遭わないように、また、犯罪の主体にならないように留意すべき点等について、多言語による情報発信を行ってまいります。

東京都、警視庁では、本活動計画に沿いまして、皆様と連携いたしまして、地域の安全安心の向上に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に資料6でございますが、平成30年度の都内、区市町村の取り組み内容をまとめたものでございます。

各区市町村とも、防犯ボランティアの活動支援や防犯パトロール、街頭防犯カメラの設置、また、子供の安全対策や高齢者の安全対策など、地域の実情に応じた安全安心まちづくりに努めているところでございます。本資料もご覧いただきまして、それぞれの取組へのご理解、ご協力をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

活動方針・計画案につきましての説明は以上でございます。

なお、ただいま説明をさせていただきました内容につきましては、5月30日開催の幹事会におきましてご了承いただいておりますことを、申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。

○青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容につきまして、ご質問、ご要望等ございましたら、ご発言をいただけたらと存じます。皆様、何かございますでしょうか。

(なし)

○青少年・治安対策本部長 特にないということでしたら、以上で、ただいまの議事についてご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○青少年・治安対策本部長 それでは、ご承認とさせていただきます。議事へのご協力、ありがとうございます。

○事務局 それでは、この後、第二部の講演に移らせていただきたいと思います。準備をさせていただきますので、10分程度休憩とさせていただきます。

(午後2時52分～58分 休憩)

○事務局 そろそろ第二部を始めたいと思いますが、もしお暑いようでしたら、ご遠慮なく上着を脱いでいただいて構いませんので、皆さんの暑い寒いに応じて対応していただければと思います。どうぞ、暑い方がいらっしゃいましたら、ご遠慮なく上着をとっていただければと思います。

それでは、大変お待たせをいたしました。第二部講演に移りたいと思います。

なお、会場の都合で少々画面が見えづらい席があるかもしれませんが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

お手元に資料も配付してございますので、あわせてご覧いただければと思います。

まず、講師のご紹介をさせていただきます。科学警察研究所犯罪予防研究室、島田貴仁室長でございます。

島田室長は、犯罪予防にかかわる行動科学的研究の専門家でございます。平成28年度から29年度にかけて、警視庁が開催をいたしました「子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会」の座長も務められております。

それでは、島田室長、よろしくお願い申し上げます。

○島田貴仁氏 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。科学警察研究所の島田とい

います。

今日は機会をいただきまして、「子供・女性を犯罪から守る」という題で、大体1時間弱お時間を頂戴しておりますので、おつき合いをいただけたらと思います。では、座ってお話をさせていただきます。

前のパワーポイント、スライドを見ていただくか、お手元に資料がございますので、いずれかでご確認ください。ちょっと字が小さくてすみません。

最初に、どういう研究をしているのかのご紹介からですが、今の私は科学警察研究所の犯罪予防研究室というところで室長をさせていただいています。警察で言うと、生活安全という部門の研究を行ってまして、まさに、安全安心まちづくりが主要な研究テーマということになっています。

研究所そのものは、国の警察庁の附属機関で、例えばDNAの鑑定ですとか、覚醒剤の鑑定、化学のテロ対策、あるいは交通事故の対策とか、いろんな研究分野がございますけれども、その中で安全安心まちづくりも犯罪予防の研究としてさせていただいております。

最近の犯罪予防の流れといいますのは、犯罪が起きないようにしようというのは当然のことですが、犯罪が減ってくる中で、今起きている犯罪というのは、一昔前の犯罪対策をすり抜けて今も生き残っている、ひょっとしたら少したちが悪い、減らしにくい犯罪かもしれない。そして弱者が対象になっています。そのため、子供・女性に対する性犯罪や地域への街頭犯罪、これも今は地域ごとにリスクを計算して、将来の予測をしようという試みもされています。先ほどご紹介がありましたとおり、高齢者特殊詐欺も、今日は余りお話をしませんが、大きい問題になっております。

それでは、今日のテーマの子供・女性です。

子供・女性の安全対策がなぜ必要かということについて、少しお話をさせていただきます。今ご案内がありましたとおり、警視庁、東京の管内で警察に届けられる犯罪件数は年間13万件を割っています。一時から半減しました。そのうち、いわゆる性犯罪は、強姦、昔で言う強姦、強制わいせつという犯罪があります。これが大体年間1,000件弱起きています。数としては、全体に占める割合はそんなに高くありませんけれども、ほかの犯罪に比べて非常に1件当たりの重みが違ってくるように思います。

もう一つ言えることは、この種の子供とか女性に対する性犯罪というのは、警察への届け出が非常にされにくいのです。ある社会調査では被害に遭って警察に届ける率というのは5%以下ということが分かっています。ですので、先ほどの大体年間1,000件警察に届けら



れているというのから逆算しますと大体年間2万件から3万件ぐらい起きているということが想像できます。非常に裾野が広いということが言えます。

こういう性犯罪の被害に遭ってしまった人というのは、性犯罪は魂の犯罪というふうに形容されるように、非常に心理的あるいは精神的な予後がよくないということが知られています。フラッシュバックする（思い出してしまう）、夜眠れなくなったということがあります。ですので、被害を起こさないことが大事です。

二つ目は、この前も新潟で大きい事件がございましたが、あのような事件がいったん起きると、地域住民全体の体感治安を悪化させてしまうということがあります。なぜ子供たちを守れなかったのだろうかということで、地域社会の方に対してすごく後悔の念ですとか、もっと何かできたのにと感情が起きます。

三つ目としては、特に子供に対する犯罪で、これに対して親御さんが感情的な反応をすることで、例えば今ここに新聞記事を紹介してございますけれども、子供たちが例えば外出が怖いと感じてしまうとか、あるいは親御さんが子供を外で歩かせられないと考えてしまうことがあります。すると、家の中で遊ばせるということになり、回り回って子供の健全な発達を損ねるということが、医学や心理学の研究では分かっています。海外では子供が自由に行動できないことは、将来の子供の発達、健康に影響するということが知られてございます。

子供・女性の安全対策の特徴はもう一つあります。これは災害を例にご紹介しますが、これは東日本大震災の後に、津波がきた後に調べてみますと、津波はもちろん今回が初めてではなくて、歴史的に言うと90年に一遍だとか、あるいは大きなものと千何百年に1回来ることが分かっています。以前の先人は、この津波の被害について石碑に残すと、伝承に残すという形で、将来の自分たちの子孫に対して、災害に対して備えることの重要性を述べています。

ただ、その伝承をこういう石碑とかで残したものの、やはり記憶が薄れてしまって、「天災は忘れたころにやってくる」というのは寺田寅彦の名言でありますけれども、忘れたころにまた大災害が発生するというような構図があると言われてしています。

実は、子供・女性の安全対策も同じような側面がございます。というのは、これは2018年、今年に起きた新潟での女儿殺害事件ですけれども、以前からこういう犯罪というのは時々起きます。こういう大きい事件が起きると、例えば見守り活動を強化するために緊急で何かをやります、緊急対策をやります、ということが実務では行われます。

ところが、これは10年前、広島で女儿が殺害された事件の後に、例えば集団登下校を始

めたものの、1カ月、2カ月経つと、登下校する学校が減ってきて、非常事態勢が続かないということになりがちです。事件が起きてからの緊急対策あるいは非常事態勢というのは、ともすれば継続させることが難しいということがございます。

そして、子供・女性の安全対策というのは、ともすれば「できることは全てやる」となりがちですけれども、残念ながら熱意がやがて冷めてしまって、それで忘れたころにまた次の重大事件が起きるといような構図になるように思います。そのため、持続可能な安全対策を平時から考える、ということが大事ではないかと思えます。

そこで、警視庁から少しお話をいただきまして、一昨年の12月から、「子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会」が組織されまして、半年にわたって研究者と警視庁の実務家の方とで研究会を行いました。今日は、その結果どんなことが分かって、どんなことが必要だと思われるか、というお話をさせていただきます。

ホームページのほうに、提言書を載せさせていただきまして、全部で5章から成っておりますけれども、今日はその中で、子供・女性に対する犯罪等の現状と提言についてご紹介をさせていただきます。

まず、子供・女性に対する犯罪等の現状ですけれども、これは三つの研究をいたしました。

一つ目は、都内全域について、警察に届けられた子供・女性に対する犯罪、あるいは犯罪にならないような前兆事案について調べるという統計分析。

その次、真ん中にご紹介させていただいていますけれども、その中で代表的な特徴を持つ五つの警察署、練馬、西新井、小松川、田無、町田、この五つの警察署で、約3年の間に起きた犯罪について、少し深掘りをして調べました。

その後、この五つの警察署の中で、実際に事件が起きたところを、警視庁の方に案内をしていただいて、研究者たちが現場を見にいきまして、そこで、この事件を引き起こした要因は何なのかということについて、分析をさせていただきました。

一つの研究でこういう三つの、複数の調査を行うことは、実は結構珍しくて、それぞれ特徴、いいところ、悪いところ、長所、短所がありますので、これを組み合わせて被害の現状が分かりにくい子供・女性の被害を調べたということでございます。

そして、五つの柱から成る提言を発表させていただきました。

あとは、背景の考え方といたしまして、ともすれば、犯罪対策というのは、何か事件が起きて、今事件が増えているから、その対策をするんだということになりがちですけれども、犯罪あるいは治安の問題が起きている背景にある問題を除去しないと、実は犯罪というのを

減らすことができないんですね。次から次へと同じような犯罪が起きてしまいますので、個別の事件に対応するのではなくて、犯罪集中の背景にある問題を見つけ出して、そこから改善をしていくということが、犯罪対策としては重要だということが、近年海外の警察活動等でも分かってまいりまして、この考え方を適用させていただきました。日本でも研修などを行っております。

それで、今回は三つ、子供の下校後の外出、女性の深夜時間帯の単独移動、集合住宅の共用部分ということについて、この三つの問題、課題について、どのような被害の実態になっているかということのご紹介をこの後いたします。

あと、最近の治安対策、警察活動のポイントといたしましては、評価をやって次の活動に生かそうという、いわゆる PDCA サイクルを回すということが言われています。

例えば、防犯教育をやってみた場合も、それが本当に子供の防犯意識を向上させたかを、少し手間をかけて調べて、教材を改善するといったようなことが、大事だと言われています。

ともすれば、治安対策ですと、最後は、警察に届けられる犯罪がどう変化をしたのか、ということの評価するだけになりがちですけれども、その一歩手前の、どのような犯罪対策を行って、それが都民の皆様にもどの程度伝わっているのかということを検証することが大事ということも言われております。

あと、もう一つは、背景要因として申し上げておかないといけないのが、防犯ボランティア団体さん、今は安全安心まちづくりの中核として活躍をされております。先ほどご紹介がありましたとおり、東京都では 3,000 団体以上が活動しているということですが、今の課題といたしましては、活動されている方がだんだんお年を召していらっしやって、その世代交代ですとか、活動メンバーの確保ということが課題になっております。

先日、私どもの研究室のほうで、青少年・治安対策本部さんのご協力をいただいてアンケート調査を行いまして、その中でも、高齢者ですとか活動メンバーのことが課題である、ということが分かってきておりました。それ以外の活動支援の部分については、実はよその県に比べてもそんなに遜色はなくて、どの県も活動される方がご高齢になっているということが、問題になっていると言えます。

それでは、各論のほうに入らせていただきたいと思います。

一つ目が、子供の下校時の外出という点でございます。

まず、この研究会では、子供と女性に対する犯罪が、どの時間帯に起きているのかということ調べました。これは、警察に届けられた犯罪、子供・女性に対する犯罪で、被害者の

方の職業、学生だったら学校によって、どの時間帯に起きているのか、ということを示したものであります。

これで見てもみますと、小学生の被害のピークというのは、大体昼の3時から5時ぐらいだということが分かりました。これは、実は登下校の時間よりもちょっと遅いんじゃないのという話になりまして、よく登下校、特に下校時の見守りということは行われていますけれども、ちょっとそれにしても時間が遅いなという話になったんですね。

そこで、実は少し思い出したことがありまして、それで実態調査で、子供さんが警察に被害に遭ったということで通報をしてもらったものに関しまして、それが登校時なのか下校時、つまり学校から家に帰る間、そして帰宅後、一旦家に帰ってから、友達の家に行くですとか、公園に行くですとか、児童館、塾に行くですとか、帰宅後に起きたのか、それとも休日に起きたのかということ調べてみますと、下校をするときよりも一旦家に帰ってきて、その後、出かける場面での被害の数が多いということが分かりました。

そのため、下校時のほうの見守りも当然大事ですけれども、それ以外の対策を少し考える必要があると考えました。

実は、こういう子供さんが被害に遭うということは、10年ぐらい前に関西、奈良の生駒ですとか秋田ですとか広島ですとか、日本各地で一時期に発生したことがございまして、そのときに少し研究する機会を得たのですけれども、このときに調べたことで、小学生が、学校が終わってからどんな行動をしているのかということ、ある五つの小学校にご協力いただいて、大きい地図を持って帰ってもらって、放課後どこを歩いて誰とどこに出かけたのかということ、アンケートで尋ねるということをお願いいたしました。

ある人の場合ですと、家まで帰ります。途中まで友達と一緒に帰りますが、途中から一人になります。その後友達の家まで一緒に行き、その後塾に出かけて、最後6時ごろに、またそのお友達と途中まで一緒に帰ってきて、また別れて、家まで帰って、あとは出かけていないというような、こういった形で、地図とアンケート用紙を組み合わせ、放課後の移動を測るということを行いました。

このときに大事なのが、一人きりで行動をする場面がどの程度あるのかということで、これを地図の中で、ここからここまでは一人ということを確認してもらおうという形で調べたんですね。

その結果、分かったことですが、先ほど、犯罪の被害も下校時より帰宅後が多いということをお示しいたしましたが、そもそも、子供が移動する場面というのが、下校す

る場面よりは帰宅後のほうが、これは縦軸がトリップ長と書いていますけれども、徒歩とか自転車で移動する距離です。これの平均をとっています。そもそも帰宅後のほうが移動距離は長いですし、その中で一人になる場面というのが、どうしてもご家族が出迎えたりとか、付き添いというのが難しくなりますので、単独で移動する場面が増えているということが分かりました。

同様に、最近ですと GPS など位置が分かる機械を使って、もう少し大規模に調べたものが右側の地図ですけれども、これでも、例えば低学年よりは高学年のほうが単独の行動の範囲は広がるですとか、どういうところに子供さんが滞留していて、防犯ボランティアさんがどこにいるのか、ということ調べさせていただきました。

全体的に、登下校時に加えて帰宅した後の安全対策が必要ですよということを、提言させていただきました。具体的に言うと、実態調査で調べてみますと、児童館とか図書館とか、いわゆる公共施設の中で、子供さんが集まるところの被害が一定数見出されました。そのため、結構安全なようで、少し安全対策のエアポケットになっているような事案がありましたので、このあたりは気をつけていただけるといいかなと思います。

あともう一つは、子育て世代、お父さん方、お母さん方が、忙しかったりもします。各家庭の中で自分の子供をしっかり見るということも大事ですけども、SNS などを使って組織化することで、例えば一人の親御さんが複数のお子さんを送っていくですとか、見守りを分担するといったことも有効なのではないか、ということを書かせていただきました。

あともう一つは、いわゆる ICT、情報通信機器の利用であります。最近はいわゆる IC タグですとか SUICA、PASMO で居場所が分かる、改札を通過したことが分かるといったサービスがあります。これは、基本的に子供さんがどこにいるのかが把握できるという意味で、親御さんに対して、異常があればそれを早く気がつくことができるというメリットがございます。そのため、これは ICT をうまく使っていくことが、大事だと考えます。

よく、この種の子供・女性の安全対策ですと、緊急時に通報してくれば駆けつけますといったサービスもございますけれども、後からご紹介しますけれども、なかなか緊急時にこの種の発報とか警報ができるかという、なかなかそれが 100%保証されていないので、普段からどこにいるのか何となしに分かるといったようなサービスが、また違った意味で有望のように思われます。

もう一つが、環境デザインの話です。公園ですとか場所の利用者を増やすということが大事です。公園なんかも、もちろん大きい都市公園ですとか、小さい街区公園とか、いろん

な公園がございますけれども、最近は一定規模以上の公園ですと、利用者を増やすためにいろんな規制緩和的なことをされているそうです。それで利用者を増やしていくことで、人の目を増やしていくことができると思います。

あともう一つは、人間の縄張り意識を利用するということでもあります。ここで領域性と書いていますけれども、これをざっくり言うと、人間も動物の一種で、犬などと同じ哺乳類です。自分の身の回りの空間を、ここまでは縄張りだということが分かるようなプログラムがされているんですね。

これ、写真を2枚お示ししていますけれども、一つは椅子の席取りです。椅子の上に自分の荷物ですとか帽子を置いておくと、ここは私がもう使っていますから座らないでね、というメッセージになります。

もう1枚の写真ですけれども、これは京都の鴨川です。川のほとりでカップルが愛を語らっているのですけれども、大体等間隔になります。これも自分の親密な空間は、ほかと違ったところに場所を設定するというので、ここは自分たちの空間だということを訴求するということが行われています。

これは、同じようなことが公園の中でも、例えばこの空間は未就学児が遊ぶ空間をつくって、そこにフェンスとかは当然張れませんので、ちょっとポールを立ててチェーンで周りを囲うぐらいの、都庁の下にある新宿区中央公園とかではやっているのですけれども、ソフトに場所をアピールするというのが、案外安全対策として効果があるということが、研究で分かっております。

続きまして、二つ目の抽出された問題といたしまして、女性の深夜時間帯の単独の移動についてお話をさせていただきます。

また、東京都全域の統計分析に戻ります。これは警察で把握している統計ですと、1歳刻み、被害に遭われた方の年齢が分かります。年齢の1歳ごとに、警察に届け出があった件数を、国勢調査で把握した東京都内におけるその年齢の人口で割ることによって、年齢別の被害の遭いやささ、リスクを計算することができます。

その結果、明らかになったことといたしましては、性犯罪に関しては、15歳から25歳で特に被害に遭いやさ、リスクが高いということが分かりました。若年層の被害リスクが高いということがございます。

じゃあ、その若い女性が、どこで、どういう場面で、被害に遭っているのかということ、実態調査でもう少し詳しく調べました。どのように調べたかということ、今回のこの研究とい

うのは、いわゆる屋外、道路を歩いている、あるいは集合住宅に、アパートとかマンションに帰ってきた、公園で遊んでいたという、いわゆる誰もが立ち入る場所、公共空間での被害を取り扱ったものなのですけれども、その場所に差しかかって被害に遭った人が、どこを出発点にして移動してきたのかということ进行调查いたしました。

その結果分かったのは、このグラフを見ていただくと、大体 22 時から 24 時にかけて、女性に対する犯罪、前兆事案が増えていくのですけれども、その増加のほとんど、9 割以上は駅を出発して家に帰ろうとする徒歩あるいは自転車の方だったということが、明らかになりました。深夜時間帯の駅からの帰宅時ということです。東京は公共交通機関が発達しておりますので、どうしても夜の時間帯に駅から家に帰る、そういう場面での被害が増えるということが明らかになったわけでございます。

では、どういう場面だったのか、どの駅からどこに帰ろうとして、どういう状況で被害に遭ったかということ調べてまして、こちらは報告書のほうに書かせていただいたのですけれども、今日は動画で持ってきましたので、それをご覧いただけたらと思います。

これは、モデル署になった一つのところでの被害の発生状況を調べているのですけれども、この緑のポールが立っているところ、これが駅です。これは 1 日の時間帯を示しております、このつけ根が朝の 6 時で、この濃い部分が先ほど危険なゾーン、時間帯と言われている夜 22 時から 2 時を示しているのですけれども、その時間帯に駅を出て、どのところで被害に遭ったのかということを示しております。これを見ていただくと、この濃い部分、深夜時間帯に駅から少し離れたところでの被害が多いということを見ただけかと思えます。

深夜の時間帯になればなるほど、被害に遭われた方の自宅から駅への距離が遠くなっているということが明らかになりました。これは、恐らく最終バスがなくなったりですとか、公共交通機関がなくなったので、普段だったらバスに乗っているところを歩いて帰る、そういう状況で駅から離れれば離れるほど人の目が少なくなりますので、そこで被害に遭っていることが分かってまいりました。

深夜、長距離の移動になりますと、途中でコンビニエンスストアに立ち寄りたりされると思えます。深夜時間帯の被害であればあるほど、コンビニへの立ち寄りをしている割合が高くなるということが分かりました。

そのため、提言といたしましては、まずは、安全なモビリティを確保するということがあります。送迎手段、公共交通機関、タクシー、いろんなことが考えられると思います。

あともう一つは、深夜の車内放送ですとかコンビニで、注意喚起してもらえるといいのではないかと考えました。というのは、時間帯によってリスクが全然違いますので、年がら年中、のべつ幕なし警戒をするというよりは、深夜の時間帯に限って、その時間帯に外に出ている人に対して警戒をしてもらうことが肝要だと思いましたので、こういった形で、提案をさせていただきました。

制服警察官というような書き方もさせていただいたのですが、これは犯罪心理学の研究ですと、警察官の制服を見ると防犯をしなければという意識が高まる、犯罪のリスク認知が高まるということが分かっております、これは見せる警戒で、安心感を与えると同時に、普段なかなか都民の方が安全の問題を意識することは少ないですけれども、ちょっと思い出してもらおうといったような意味も込めて、この3点を書かせていただきました。

実は、こういう深夜時間帯のモビリティというのは、東京だけの問題ではありませんで、例えばロンドンですと、非合法の白タク中での性犯罪みたいなものが問題になっていまして、これも、深夜時間帯の公共交通ですとか、飲食店での交通案内をするというような対策が行われております。その評価、効果検証もされてございます。

今回の東京での取り組みの2年前に、京都のほうでも同じような取組をさせていただいたのですが、このときは、警察と地元のタクシー会社さんが連携して、大学さんとも連携をして、タクシーに10回乗ったら1回割引というような制度をつくったりということが行われております。

3番目の問題として浮かび上がってきたのが、集合住宅、アパート・マンションの共用部分の問題でございます。

これは、過去に私どもが行った研究で、こういう女性を襲う、非面識の性犯罪者というのは、大概の場合、相手になる、襲う被害者を物色している、品定めをしている。その後あとをつけている。そして、その後に犯行に及ぶということが明らかになっています。そのため、これは、安全安心まちづくりでも、犯罪が起きた場所に研究者だとか専門家が行って、ここはこんな場所だからねというのを見るのがよくされるのですが、屋外での犯罪に関しては、実はそれだけでは不十分で、先ほどの駅からの話ではないですけれども、どこからどういう場面で移動しているのかということを見ると、物色とか尾行の段階での犯罪者に犯行させにくくさせることが可能になってまいります。

東京都の話に戻りますけれども、都内全体で調べてみますと、この種の子供・女性に対する犯罪、一番多かったのは道路上なのですけれども、次に多かったのが住宅なんです。住宅



の中でも一戸建てよりはアパート・マンションの共同住宅、集合住宅が多くて、その中で、エントランスですとか敷地の中の駐車場・駐輪場といった、いわゆる住戸以外での被害が多いということが明らかになりました。全体の7割程度を占めております。

実地調査で行ってみますと、子供の被害の場合ですと、集合住宅の外階段ですとか踊り場での被害が多かったり、女性の犯罪被害の場合ですと、オートロックをすり抜けて、後ろから連れだって一緒に犯罪者が入ってきて、そのまま共用の廊下で犯行に及ぶといったような例も確認されております。

そのため、集合住宅の共用部分における安全対策ということ、提言書にも書かせていただいたのですが、東京では既に取組を始めていらっしゃるって、東京都防犯優良賃貸住宅の認定制度というのがエスタブリッシュされているということ伺いまして、3階以下の賃貸住宅で防犯性能の高い物件に対して認証をするというような、それで住宅物件としての魅力を増すというようなことが行われています。

実は、これはいわゆる犯罪心理学から見て、あるいは心理学から見ても、意義のある制度なんですね。なぜこういうことも言えるかということ、一般の若い女性に対して、「家の中でどういうところが心配ですか」と不安な場所を尋ねてみると、「共用部分よりは自分の部屋の中にいるときのほうが怖い」というふうに一般の方は答えるんですね。逆に、駐輪場だとか共用の廊下は安全だと思ってしまうんですね。

ただ、先ほどお示ししたとおり、実際は共用部分のほうが危ないわけですので、やはり専門的な知識などを持っている方が、安全をパッケージ化して消費者に提供することで、消費者が意識をしないうちに安全が確保されるという、そういった意味でこの制度というのは非常に大事なのではないかと思います。

ここまで、子供の下校後の外出、女性の深夜時間帯の単独移動、集合住宅の共用部分について課題を述べさせていただいて、それで、新しい安全対策の方向性についてご紹介をさせていただきました。

ここで一区切りですけれども、あとはそれ以外の提言の部分について、今の治安対策の取組なども含めて、残りの時間でご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、今回の子供・女性の安全対策の研究会で一番最初に、提言は5つあると申し上げました。まず最初に申し上げたのが、被害の実態に基づいて対策をすることが大事だということ、それを述べさせていただいて、その中で、犯罪が警察のほうに通報されることによって、その被害者の方に対して支援をしたり、いわゆる声かけや、つきまといといった前兆事案ですと、

その行為者を突きとめて警告をする、あるいは早期に事件化をして検挙するということができますので、なるべく法執行が行き届くようにできたらということを書きさせていただきました。

それで、先ほど申し上げたとおり、性犯罪というのは、被害に遭っても、警察ですとか被害者支援団体等々へ届ける人が非常に少ないということが分かっています。本当は専門機関につなぐメリットというのは多々あるのですけれども、実際は被害者の方の心理的な障壁が高くて、例えば被害に遭って混乱をしてしまうですとか、恥ずかしいと思ってしまうとか、自分のせいで被害に遭ったと自分を責めてしまうといったことで、非常に心理的な衝撃が高いということが分かっておりますので、やはり、周りの人の支えというのが大事なんです。

ともすれば、性犯罪ですと、周りにいた人が、もう少し注意したら防げたのにとというようなことを心なしに言ってしまって、被害者の方の落ち度を指摘して、かえって傷ついてしまうという、いわゆる二次被害が起きることが知られています。そのため、責めることなく周りの人が支えてあげることが、実はものすごく大事だということが分かっています。

これは昔、別のところで行った研究ですけれども、性犯罪の被害に遭った人が、自分で警察に届ける人というのは、実は全体の3分の1ぐらいなんです。実際は、周りの人が警察に行ったほうがいいと勧めてくれたり、自分の家族ですとか友達が被害に遭ったのだけど、かわりに警察に通報してくださったりと、被害に遭った人の背中を押していただいているんです。このことは、被害に遭った方が回復をされる第一歩のように思います。そのため、被害に遭った人に対する理解をして、支えていただくことが大事だと思います。

あともう一つ、子供に対する被害の特徴といたしましては、なかなか情報伝達が難しいといったことがございます。

それで、こちらは提言の二つ目のほうに落としますが、情報がキーになってまいります。それで、青少年・治安対策本部さんのほうでは、大東京防犯ネットワークという、これは防犯活動をされる方あるいは一般の都民の方に対して情報提供をしております。

もちろん警視庁にも犯罪情報マップという、地域での犯罪がどこでどのような犯罪が起きているのかということが、地図で分かる仕組みがございます。広報もありますし、スマートフォンのアプリなどでも情報を得ることができます。

最近ですと、オープンデータという言葉があるのですが、地域における犯罪情報が再利用したり流通しやすいような形で、警視庁ですとか青少年・治安対策本部さんから公開されてございます。これを使って、例えばアプリをつくったりですとか、防犯活動をする

きに、どこをどうパトロールするかを決めることに使える状況になっております。

もちろん、発信するだけではなかなかそれを使うということに至りませんので、その公開された情報をどのように犯罪対策、安全安心まちづくりに生かすことができるのかということ、都民の皆様と一緒に考えるアイデアソンが行われたりもしております。

こちらは提言の3番目になるのですが、防犯教育のお話です。防犯教育も、さまざまな取り組みが行われております。

海外では、これはアメリカの例ですけれども、子供・女性に対する安全対策を科学的に検証して、本当に御利益があるもの、例えば医療で使われているいわゆる治験とか実験を使った方法で効果が明らかに示されているもの、そこそこ有望なもの、残念ながら効果が見出されなかったもの、というような形で防犯対策の格付けが行われております。そこで、防犯教育はうまくいく場合とうまくいかない場合がありそうだということが、海外の研究では分かっております。

そこで一つ、傍観者にならないための防犯教育という、誰か困っている人がいたらその人を助けるですとか、第三者として周りの人を助けるという防犯教育は有望なんですけれども、大学生を対象とする場合ですと、うまくいかない例もあるというようなことが報告されてございます。

あともう一つ申し上げたいことが、防犯教育も被害の実態に照らしたものであってほしいと願っておりますが、実際に調べてみますと、子供は一人だけで被害に遭うと思われがちだったので、子供が二人以上いるような場面、複数名でいる場合でも、どうも被害が発生していることと、被害に遭った場合に、逃げる、大声を出す、抵抗するといった行動がとられているかどうかということ、被害者の方の年齢別に調べてみますと、どうしても小学生、年齢が下になればなるほどこの種の行動をとることが、なかなか難しいというようなことが分かりました。

そこで、ちょっと順番が行ったり来たりになってしまうのですが、これは海外での性的暴行、性犯罪に対して予防のための教育をすることについて、評論をした結果が翻訳されて出ているのですが、うまくいくとは限らないと先ほど申し上げましたけれども、なかなか効果があるやり方がない、あるいはいろんなやり方が乱立しがちですので、一歩立ちどまって確実なプログラムを、できるだけ効果があるプログラムを見出して、それで教育をするということが大事だと指摘をされております。

あともう一つ、防犯教育のやり方として一つご紹介したいのですが、教育というと、

危ないということを教えるということになりがちなのですけれども、例えば安全な行動をとる、鍵をかけるみたいな行動をとってもらうために、これは中学校や高校を対象にしたもので、コンテストとかゲーム風にして、競争で鍵かけの習慣を身につけてもらうということが行われております。

これは、京都の例ですけれども、夏の間には学校対抗でコンテストを行いまして、うちの学校も参加するよということになると、高校の生徒全体で鍵かけをしましようということ、生徒会などで取り組んでもらうんですね。そのキャンペーン期間中に、警察ですとか防犯協会の人が出かけて行って、高校の駐輪場で鍵はどの程度かけられているのかということ調べて、その鍵かけの率を高校間で競うといった取組でございます。

それで、優秀だった学校は、大阪ですと NMB さん、芸人さんがプレゼンターとしてきて、突然、サプライズで表彰してもらえということがされております。

これは、次のちょっと違った話になるのですけれども、地域の安全点検のようなことが大事でありまして、防犯意識を高めると同時に、犯罪の起きにくい環境をつくっていくということが大事であります。

提言書では二つ例を挙げさせていただきました、一つは、東京都葛飾区でもうかれこれ 20 年近く、「子供を犯罪から守るまちづくり活動支援事業」というものが行われておりまして、これは小学校単位で PTA さんが中心になって取り組まれているもので、3年に一遍ぐらい学校で取り組むということなので、親御さんからしてみると、低学年で一遍、高学年で一遍取り組むという形になるということでもあります。

これはすごくシステマチックにできておりまして、子供さんに聞き取りをしたりして、地域の中で、例えば公園とか道路で、こういう場所で危険な体験をしたといった犯罪の危険地図をつくってもらって、それを危険体験が集中している場所で、環境の改善計画をつくって、それをどのようにして実行するのかということ、関係団体、道路管理者さんですとか施設管理者さんとワークショップをやって、どうやって地域の安全水準を高めていくのかという道筋をつけるといった取組が行われております。

あともう一つ、右側のほうは、これは千葉市の事例なのですけれども、地域住民の方の協働です。潜在的な協力行動を引き出す仕組みでありまして、例えば地域の中で、街灯が壊れているとか、公園のベンチが壊れているということがあれば、それをネット、スマートフォンなども含めて、写真つきで市に教えてもらい、「現在この程度対応できています」というような対応状況が分かるといったことなのですけれども、これは、市に「直してくれ」というこ

とだけじゃなくて、ボランティア団体さんが、例えば落書き消しをしましたとか、ここは自分たちで片づけましたといったことを防犯団体さんにレポートしてもらって、それに対して市が「何々団体さんありがとうございました」という感謝メッセージを伝えたりしております。こういったことによって、地元のために活動されている人に対して、心理的な報酬をもってもらえることも、また大事なことのように思います。

では、ちょうどいただいた時間の終わりに近づいてまいりましたので、最後にまとめをさせていただきます。

今まで犯罪対策の中では、犯罪インフラという言葉がありました。これはどういうことかという、例えば特殊詐欺、振り込め詐欺などで他人名義の預貯金口座があれば、そこにお金を送ってもらったり、あと特殊詐欺ですと、受取先を私設の私書箱とか闇の私書箱のようなところに送らせて、そこで回収するということが行われております。このように、本来は市民生活、都民生活を便利にする技術やサービスが、当初の意図に反して悪用されるという仕組み、こういったサービスは犯罪インフラと名付けられておまして、この犯罪インフラをできる限り減らしていく、無力化するという対策が行われているのです。

これに対して、私たちは安全インフラという言葉を考えまして、子供・女性を犯罪から守って、それで安全水準を向上するための基盤という定義をさせていただきました。

今までは、守らないといけない人、例えば小学生の子供さんですとか若い女性を意図的、積極的に守るといったような意味合いで、防犯教育ですとか地域安全活動、パトロールや防犯ボランティア活動が行われてきたのですけれども、それ以外に、日常生活の中で子供さんや若い女性の方が意識しなくても自然に安全になる、守られるという仕組みができれば、子供・女性に対する犯罪の数を減らすことができるのではないかと考えたんです。日常生活の中で、意図しなくても守られるような制度設計ですとかデザイン、仕掛けができればいいなということを考えました。

この着想のきっかけになったのが、実は行動経済学、あるいは仕掛けと呼ばれている分野で、昨年のノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学の教授のセイラー先生がおまして、この人たちが研究を通じて、人間は分かっている、例えば暴飲暴食だとか生活習慣というのはなかなか改めることができませんということが分かってきました。これは犯罪もそうですけれども、自分だけは大丈夫だと思ってしまう。あるいは、今まで自分はこういう行動をとってきたので、漠然とそれを続けてしまうといったことがあるので、本当は望ましい行動がほかにあるのだけれども、なかなかそれを働きかけても行動しないということが分かってき

たんですね。

そこで、いわゆる公的機関ができることという、規制をするですとか、強制的に行動を変えるということですが、これがなかなか諸外国の場合ですとうまくいきません。教育啓発はもちろん有効なのですけれども、必ずしも十分だとは言えません。じゃあどうするのかというと、社会的に仕組みとかデザインを変えることで、望ましい行動をとってもらえるということが行われております。ナッジという言い方をしたり、リバタリアン・パターナリズムという言い方をされています。

これは、実は海外で結構成功例がございまして、例えば社会保障のための積立年金、K401という制度がアメリカではあるのですけれども、「こういう制度がありますよ、本当はお得ですんですよ」ということを言っても、一般の働いている方というのはなかなか制度に応じてくれなかったんですね。ところが、あるとき、「デフォルトを積立にします、それが嫌だったら元に戻してください」としてしまえば、多くの方が、それだったらそれでやろうかということで、積立年金の制度が一気に普及したと言われております。

あるいは、最近ですと、食育として、健康のために野菜を食べようということが行われているのですけれども、これも、大学のカフェテリアの一番最初に野菜を置くことによって、おなかがすいている人はみんな野菜をとって、野菜から食べるようになるということが行われています。

防犯意識もそうですけれども、健康なども、健康に対する意識が低い人というのは、健診を受けてくれなかったりしますので、そういう人たちのために、病院ではなくて、実際に外に出てワンコインで健診を出前するということが行われてございます。

このような安全対策のための、少し変わった仕掛けというのがございまして、今日お話をしたことというのは、結構このような仕掛けに乗ってくる例が多いです。今日冒頭のほうに話がありました「ながら見守り」とか「見守りフラワーポット」という話、これらも防犯のために一肌脱いでもらいますが、本来は別の目的があって、ジョギングをすとか花を育てるというほかの行動をブースターに使って、防犯のためにも望ましい行動をとっていただくという勧誘が行われております。

特殊詐欺対策などでも、最近ではしばらくの間お金を出し入れしなかった人に対しては、窓口で一回手続をしてもらって、初めてお金をおろせるようにすることで、被害を減らそうということが行われてますけれども、これも行動経済学という、アーキテクチャの変更という仕組みになり、こういう整理ができます。

そのため、安全安心まちづくりの中で、この仕掛けを使うことは有望ですし、被害を減らすことができると思うのですけれども、これらの仕掛けは、例えば警察だけがやろうとしてもなかなか実現できません。今ここにいらっしゃるような安全安心まちづくりの担い手の方が協働してやっていくということが必要でございます。これが子供・女性をより安全にしていくとすることができると思います。

ちょうどいただいた時間が過ぎました。事件が起きてからの総花的な安全対策から、平時からの的を絞った問題解析型の安全対策ということで、お話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○事務局 島田室長、ありがとうございました。

少し時間がございますので、ご講演の内容につきまして、何かご質問があれば手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして島田室長、ありがとうございました。もう一度盛大な拍手を送っていただければと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

○事務局 それでは、以上をもちまして、第 16 回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

午後 4 時 02 分閉会